

〔論文〕

第一次世界大戦における歐州戦線派兵要求と日本の対応

永井煥生

はじめに

大正三年八月に勃発した第一次世界大戦（以後「一次大戦」と略記）では、日本は日英同盟の情誼に基づき、東亞の平和確保のために参戦し、イギリス軍と協同してドイツの勢力を瞬く間にアジア太平洋方面から一掃

した後、大正七年十一月の停戦まで太平洋及びインド洋の連合国海軍の主力として同海域の海上交通を安全に保つて戦勝に寄与して来たことは周知の通りであり、また戦争の全期間を通じて連合諸国へ大量の武器弾薬、軍需品を供給してきたこともよく知られている。

（二）初期の派兵要請状況
陸軍部隊に対する派兵要請は参戦後わずか一週間の大正三年八月三十日にロシアから出された三個軍団の派兵要請⁽¹⁾が皮切りで、これにイギリスが続き、更にフランスでも外交ルートにこそ乗らなかつたものの言論界が盛んにアピールしていた⁽²⁾。

当時の戦局は連合国（英仏露三国協商）側が同盟側（独、奥）に押し込まれ、西部戦線では勇戦敢闘の後にベルギー全土が陥落、フランスも奥深く侵攻され、九月三日にはパリからボルドーへ遷都せざるを得ないほどであった。東部戦線では開戦直後には優勢であったが八月末以降は総崩れ、中東では十一月に同盟側に立つてトルコが参戦し、エズ運河に危機が迫る状況であった。その上、連合国側の戦備は緒戦から日本

一 欧州派兵要請と日本政府の対応

開戦の大正五年とそれ以降では派兵要請の背景や頻度に違いが見受けられるので、便宜上初期と後期に区分することにする。

に武器弾薬の供給を仰ぐ⁽³⁾ほど不十分なありさまで反撃準備もままならず、戦局の前途は暗澹としたものであった。彼らは同盟側の進撃を食い止めるためにも、反撃体制を整える時間稼ぎのためにも、日本軍の来援を望んだのである。

一方ロシアとフランスにとって、日本は共同の敵と戦っている味方ではあつたが同盟国ではなく、イギリスを介して結ばれているに過ぎなかつた。日本が単独講和して日独同盟に走ることを深く憂慮した彼らはそれぞれ日英同盟への加入申請⁽⁴⁾、これが謝絶されるや英仏露単独不講和宣言への加入を懲懲⁽⁵⁾してきた。この一連の外交攻勢から見て、派兵要請は日本を連合国の一員として深く戦争に巻き込む狙いがあつたものと思われる。

海軍に関しては大正三年九月三日を皮切り⁽⁶⁾に要請が続いたが、陸軍の場合と異なつて要請国はイギリスだけであつた。連合国海軍は、彼らにとって致命的に重要な海上交通線を確保するためには、強力なドイツ主力艦隊、オーストリア艦隊及びドイツ装甲巡洋艦グーベンを含むトルコ艦隊をそれぞれ北海、アドリア海及び黒海に封鎖するとともに有力なドイツ東洋艦隊を捜索撃破し、また世界の海洋に放たれた多数の通商破壊用仮装巡洋艦を掃討するほかドイツ潜水艦を制圧する必要があつた。更には苦戦する陸戦を支援する任務もあつた。しかしこのように広大な任務を遂行することは、世界に卓越したイギリス海軍を核とする協商国海軍を以てしても耐えられるものではなかつた。

このような状況下、参戦交渉時には日本の勢力拡大を恐れてその軍事

行動範囲の局限に固執したイギリスであつた⁽⁷⁾が、太平洋とインド洋では日英同盟の規定する義務を越えた協力を要求せざるを得なくなつた。日本海軍は南洋諸島獲得の底意もあつて全面的にこの要請に応じてきたが、それでも尚、欧州海域の海軍力不足は深刻であつた。

(二) 初期の日本の対応

執拗な欧州派遣要請に出会つた加藤高明外務大臣は陸海軍の意見を聴取の上、大正三年十一月十四日付でイギリス外務大臣宛てに欧州派兵が不可能な旨の覚書⁽⁸⁾を送つた。

覚書には次のようにある。

「帝国軍隊ハ徵兵制度及國民皆兵ノ主義ニ基キ組織セラレ其唯一ノ目的ハ國防ニ在ルカ故ニ國防ノ性質ヲ完備セサル目的ノ為」に「遠ク國外ニ出征セシムルコトハ其組織ノ根本タル主義ト相容レサル所」であり、またこれを実行の面から考究すると「決勝的効果ヲ奏スルニハ十個軍團以上を「派遣スルヲ要ス」が、これは「帝國軍隊全部ノ動員及派遣」であつて「帝國ハ其防御力ヲ欠如スル」ことを意味する。しかも輸送のために「大凡二百万噸ノ船舶」を要し、後方連絡維持にも多数の船舶を要すので「資金及物資ヲ得ル困難」と相俟つて「計画実行ヲ殆ト不可能」とする。

これに加え「帝國軍制未タ曾テ予見セス且殆ト実行不可能ナ海外遠征ハ唯國民ノ感情」が白熱した時にのみ決行できるが現状では「國民一般ノ同意ヲ得ル」こと覚束なく「議會ノ協賛ヲ得ル」ことも期待できない、

として拒絶した。また大正五年十一月、フランス大本営における連合国

軍事会議への参加要請に対しては、日本は派兵要請問題が議題になるのを怖れて代表権のない陸軍中佐一名を出席させただけであった。

の接収により、ドイツの海軍力が一段と強化される可能性もあつた。

このような状況下に、膨大なアメリカ陸軍部隊を大西洋を越えて輸送するという大きな任務が海軍にかかつてきただのである。艦艇部隊は引く手数多であつた。

(三) 後期の派兵要請状況

左記の覚書によつて日本の派兵が見込み薄であることが認識されたこと、日本が大正四年十一月に単独不講和宣言に加入して事実上同格の連合国の一員となり、旗色を鮮明にしたこと及び戦線が膠着して反撃準備に時間を得たこと等から一時期、派遣要請は激減していた。しかし大正六年に入ると俄然増大し、かつ切羽詰まつた様相を帶びてきた。

この背景には、陸軍の場合にはロシアの政情不安、二回にわたる革命そして単独講和という東部戦線崩壊に至る一連の流れがあり、更に大正六年十一月にはイタリア軍が大敗を喫し、同国の連合国脱落も憂慮されるという事態が加わつた。これらは西部戦線のバランスを大きくドイツ側に傾ける要因であり、同戦線の崩壊、延いては戦争が連合国敗北で終わることも深刻に憂慮されたのである。朗報としてはアメリカの参戦と二百万の大軍派遣の意志表明があつたが、これらが実戦力となるのは遠い先のことと受け止められていた。

海軍の場合には大正五年後半からドイツによる通商破壊戦が激化して船舶の大量喪失が惹起され、翌年二月には無制限潜水艦戦の実施が宣言されるに至り更に深刻となつた。船舶の喪失増大は海上交通への依存度の高い連合側にとっては死活問題である。これに加えてロシア海軍艦艇

(四) 後期の日本の対応

この頃には、政権は大隈内閣から寺内内閣へ移行しており、対支関係を中心に外交方針も変化したが、歐州派兵問題に関しては、基本的には拒否の姿勢を維持していた。

ア 艦隊の派遣要請と対応

大正六年一月十一日、イギリスから地中海へ一個駆逐隊、喜望峰へ巡洋艦部隊の派遣要請⁽⁹⁾を受けると日本は情勢の変化を認めて態度を変更し、各種交換条件付で地中海へ一個水雷戦隊（巡洋艦一隻、駆逐艦八隻）、喜望峰へ巡洋艦二隻の派遣を承認した⁽¹⁰⁾。

交換条件中特記すべきものは「我政府ハ山東及南洋諸島ニ対スル我要求ヲ支持スヘキ英政府ノ保障ヲ要求スル」と英國海軍の指揮下に入らず協同作戦とする条件であろう。後者は天皇統帥大權という日本独特の憲法に由来するもので、開戦当初からこの原則を貫いてきたが、イギリスとしては使い難かったことであろう。なお、他の連合諸国海軍は状況に応じて他国指揮官の指揮下に入るのは当たり前のことであつた。

同年五月には英國皇帝から更に駆逐艦増派の要求があり⁽¹¹⁾、日本は

「代艦建造資材供給」を交換条件として一個駆逐隊（四隻）増派を承認した⁽¹²⁾。この頃、人的資源の不足に悩むイギリス海軍は、日本の軍艦旗を掲げるがイギリス海軍の指揮下で作戦する条件の下に駆逐艦十四隻、スループ六隻、トロール船改造型哨戒艇三隻分の将兵派遣を要請してきたが、これに全面的に応ずることは、新規に予備役召集を要するほか派兵問題との絡みも出てくるので第二特務艦隊の増員という名分の立つ範囲で将兵をやり繰りすることとし⁽¹³⁾、駆逐艦とトロール船型哨戒艇各二隻に配員して同艦隊の指揮下に入れた⁽¹⁴⁾。更に翌年冬には老朽小型駆逐艦の増派要請もあった⁽¹⁵⁾が拒絶した。

一方、フランスが駆逐艦譲渡を申込んできた⁽¹⁶⁾が、日本は保有に余裕がないため謝絶し、その代りにフランス注文の下に十二隻を急造することになった⁽¹⁷⁾。その他、フランス、イタリアからも駆逐艦派遣の要請があつた⁽¹⁸⁾が拒否、開戦後建造の新式駆逐艦の大半は既に派遣済みであり、実際にも「無い袖は振れぬ」状態にあつた。

駆逐艦の他、イギリスとアメリカから新鋭主力艦の割愛や大西洋派遣の要請もあつたが全て拒否した。

十一月二十一日、外務大臣は代表委員（珍田駐英大使、松井駐仏大使）に「巴里連合国會議ニ於テ日本歐州出兵ノ要請ガ正式會議ノ議題トナラザル様尽力方」を訓令した⁽¹⁹⁾。これを受けた代表委員は、それまでの戦争協力実績と今後の戦争協力方針（物的及び経済的協力の一層強化）並びに欧州派兵の不可能な理由について事前の説明に奔走し、議題としない旨了解を得た。しかしそれでも尚、フランスのピジョン外相は諦め切れなかつたのか内協議会で「暗ニ出兵ヲ求ムルノ意ヲ仄カシタ」⁽²⁰⁾ので、やむなく席上で再説明、「説明中出兵不可能ニ関スル部分ハ席上ニ好感ヲ与ヘ得サルハ勿論」⁽²¹⁾であつたが、本会議での正式議題化の阻止にはどうにか成功した。

出兵不可能との理由は既述の加藤外相の覚書を基本とし、「海外遠征ニ必要ナル編成ト裝備ヲ有セズ」及び習慣、気候、風土の違い等を付加したものであつたが、説明の重点は「輸送上ノ困難」に置かれた。

二 日本国政府の説明には説得力があつたか

東部戦線の崩壊に伴う危機感やアメリカの遠征軍派遣表明を受けて大正六年秋には、連合国的主要国ながら一兵も派兵していない日本に対し、官民挙げて派兵要請の声が上がった。在外大公使はそれが不可能な旨の

弁明に奔走していが、派兵要請の声は逐次、対日非難の色を帯びつた。折も折り、軍事上の形勢の考究とロシア援助方策の協定のためパリで連合国代表者会議が開催されることになり、派兵問題が大きな議題とされ兼ねない形勢となってきた。

う。

「組織ノ根本タル主義ト相容レサル所ニ云々は純然たる国内的建前論であつて「国防」の解釈や運用の問題であり、事実參謀本部も「是一種ノ偏見タルヲ免レス」と一蹴し「東洋永遠ノ平和ニ軽念アラセラレル聖旨」に沿うものと考えていた⁽²²⁾。「裝備ヲ有セス」関連は連合与国が提供を申し出しているので問題とならない。

「決勝的効果ヲ奏スルタメ」十個軍團（後に四十五個師團を主張）の派遣は日本の独断で、要請側は三個軍團、甚だしくは義勇軍でも可と述べているのである。「帝国ハ其防御ヲ欠如スル」との下りは、「支那トノ關係モ米國トノ關係モ極メテ順調ナル此際」、なぜ強力な防御が必要か⁽²³⁾、と言外に日本の膨張主義を疑われる状況であった。

「輸送上ノ問題」は事実、困難な問題ではあるが十年前の日露戦争ではロシアは極東に百万の大軍を輸送し、また本大戦でもイギリスはカナダ及び大洋州からだけでも五十万以上の将兵を海上輸送した実績を持ち、更に大正六年春にはアメリカが二百万の大軍の派遣を表明していたのである。要するに意志の問題と受け止められても仕方ない。事実、參謀本部の研究⁽²⁴⁾では、困難ではあるが連合国協力があれば、モスクワ周辺へ五十個師団の派遣も可能としている。「財政上ノ困難」については約六十億円（四十五個師団の輸送及び一年間の維持）と見積っており、巨額であるが実はイギリスの戦費二ヶ月分に過ぎないし、同国は当初、所要経費の負担を申し出しているのである。なお経費の相手側負担は国家威信に抵触するとして參謀本部は論外としている。

愛国心や国民感情を燃えさせ「國民ノ同意」を得ることや「帝國議会ノ協賛」を求めるのは政府の任務そのものである。また本来「國民感情」の持ち出しは反英、反仏、反露、反米感情と受け取られ易い微妙な問題でもあつたであろう。「氣候風土等ノ問題」についても、既述の參謀本部の研究では「不可能ニ非サルコトハ印度、豪州及亞弗利加軍隊ノ歐洲戰場ニ於ル行動ニ徵シテ現ニ証明セラレアル」として一蹴している。

このように不備な理由を、遷都を強要され、あるいは首都が砲爆撃に曝され、國土を侵略された状態の、また人的資源、物的資源及び財力の限りを尽くしても尚、危急存亡の淵に喘いでいる要請国に納得させようというのである。彼らにとつて日本の言い分は余りに建前的で不信と苛立ちの種であつただろう。事実、在外日本大公使からの電報には説得の苦労がにじみ出しており、中には「十分相手ノ得心ヲ得ルニ足ルヘキ論証ノ材料速ニ御開示ヲ得タシ」との電報⁽²⁵⁾さえ見られる。

論拠の不足に加え、在外日本大公使や大使館付武官から「我國言論界ノ連合国誹謗、親獨的發言」に対して苦情⁽²⁶⁾が相次いで舞い込み、また参戦や单独不講和条約調印、更には地中海への艦隊派遣は誤りであつたといわぬばかりの議会の論戦など「一体日本は連合国の一員なのか」と疑わせるような国情が理由説明を一段と色褪せたものにした可能性も否定できない。また、連合国諸国の疲弊が進む中で、日本唯一人が空前の戦争景気に沸いていたのも嫉妬的であり、感情的にも受け難かつたであろう。

そして度重なる派兵拒否は「日本ハ戦争ニ依リ非常ナル利益ヲ得同盟

国ヨリハ適當ノ待遇ヲ受ケ・・・ニ拘ラス一向同盟国ニ対スル責務ヲ顧ミズシテ自己ノ利益ヲ図リ居レル・」⁽²⁷⁾と受け取られ、説得力不足を露呈するのである。

三 派兵拒否の本音

政府説明は既述の如く必ずしも本音ではない。では本音は何處にあつたのであるか。

日本では「参戦は日英同盟の情誼に基づく、従つて責任範囲は同同盟の義務範囲内に限定」する認識が底流にあつたが、派遣の主体である陸海軍にはこれ以外に次があつた。

海軍の場合には、感情的には「開戦當時英國ハ極東方面ニ於テスラ帝國海軍ノ行動範囲制限ノ意向ヲ有シタルニ拘ラズ今更地中海派遣ヲ求ムルカ如キハ頗ル不条理⁽²⁸⁾」との参戦交渉時における対英不信感、少なくとも不快感があつたが、最大の理由は「・・意外ナル突発事件ノ為ニ開戦ノ止ムナキニ至コトアル事実アルニ想倒セハ差当リ我国ノ存亡ニ関セサル歐州戦争ニ我唯一ノ恃ミトスル主力艦隊ヲ送リ其運命ヲ賭スルコトハ・・危険ヲ感スル」とあり、また派遣条件の「若シ将来米国ト日本ト開戦スル時ハ我ニ助力スルコト」⁽²⁹⁾に見るよう空発事件とは日米戦を示すので、対米顧慮にあつたといえる。実際、日米関係は日露戦争以後円滑を欠く傾向にあつて日米戦を想定した書物も多数出版され、参戦当時には移民問題の陥悪化やアメリカ・メキシコ紛争への日本関与の疑惑等が重なつて日米戦の可能性も現実味を帯びて論じられていたのである。

それ故、太平洋及びインド洋では装甲巡洋艦の艦以下の補助艦艇を以て日英同盟の義務以上の協力を行つて來たが、主力艦部隊は本土沿岸に拘置していたほどであり、戦艦及び巡洋戦艦の欧州派遣などは以ての外と考えられていたのである。

大正六年の地中海派遣は内閣の交代による方針変換の若干の容易化、無制限潜水艦戦の宣言やアメリカの参戦等情勢の変化、海軍内に大戦における新戦術及び新兵器の調査研究の必要性を認める氣運の發生⁽³⁰⁾が誘い水となつたことは確かであるが、対英交換条件に「南洋諸島の永久占領」のみを挙げている⁽³¹⁾ように、海軍が承認した根本的理由は南洋諸島領有の願望であつたろう。

陸軍の場合、参謀本部は政府説明の各項目が実は口実に過ぎないことを百も承知であった。では、本音は何處にあつたのであるか。

参謀本部は日本が欧州派兵を拒否し、地中海へ小規模な艦隊の派遣だけで終わるならば「与国ノ我ニ対スル猜疑怨念ハ彼等ノ国運危胎ノ度ヲ高ムルニ比例シテ益増加」し「平和ノ折衝ニ方リテ權威アル發言至難」となるだけでなく「戦後ニ於テハ戦争間ニ成立爾満セシメタル與國國民ノ増悪的思潮」は「排日的行為トシテ現出スルハ殆ト疑フ」余地なく、「将来」ノ帝国ハ孤立無援恰モ今戰役ニ於ル独逸ノ境遇ニ至ルモノト覺悟セサルヘカラス」と出兵拒否の影響を懸念はしていたが、反面では「然レトモスクノ如キハ畢竟歐米人ノ正義人道論ニ等シク」ど一蹴、「出兵ノ是非ハ其成敗利鈍ニ依リテ打算決定スルコト」との重大性を強調し「出兵ニ因リ大戦ノ終局ヲ見ルニ至ル場合ニ於テハ果タシテ與國力衷心帝国ニ

感謝ノ意ヲ表」するや否や、「(出兵で) 国力ノ減退ヲ來スニ於テハ却テ輕蔑ヲ招ク」のではないかとの疑念、即ち出兵努力に対する評価と報酬への不安を指摘している。⁽³²⁾

また「帝国ノ利權ヲ完シ東洋永遠ノ平和ヲ企画敢行センカ為ニハ兵備ヲ嚴ニシ・・威厳ヲ備ヘテ他ノ横議ヲ制セサル可ラス何ゾ帝国軍ノ主力ヲ割テ遠ク絶海ニ派遣シ得ヘキ秋ナランヤ」とし更に今回の戦争では列強は疲弊困憊して「東洋ノ利權ニ触ルルヲ得サルヘシ故ニ帝国ハ前述ノ如キ困難ヲ冒シ經費ヲ投シテモ敢テ大軍ヲ歐西ニ出ササル可ラサルノ理由ヲ發見セス」とある。⁽³³⁾ 当時の東洋重視は伝統的な支那満蒙への関心のほか、底流には将来の世界政治を白色人種と有色人種の抗争と読み、その場合には有色人種の盟主は日本、衝突発生の場を東洋とする思想の影響もあつた。この観点に立てば白人同志の星の潰し合いである欧州戦線は彼らに任しておき、私はその間に実力を養つて東洋で圧倒的優位に立てるよう努めることが先決であつた。

更に「帝国ハ出兵ノ結果 戰後ニ於テモ独・墺ト益反目ノ形勢ヲ持続」し、戦後も引続き「英國ト提携シ獨國・・・対手ノ地位ニ立ツ」ことになるがそれで良いか。「英獨両国中間ニ立」つべきか、あるいは「早晚極

東ニ於テ利害ノ衝突」を免れ得ない「英國トノ提携ヲ或程度ニ止ムルヤ」との戦後の世界観、いや文脈的には親獨的願望もあつた。更には成功の「反面ニハ失敗ノ因子モ含有スルハ戰爭ノ通議ナリ」⁽³⁴⁾との不安もあつた。

少數兵力の派遣については「所要ニ充タサル兵力ノ逐次的増加ハ何等

戰局ヲ左右シ得サル無意味ノ出兵ト為リアリテ徒ニ内帝国ノ武威ヲ損シ外与国ニ利スル所ナカルヘシ」と相手にせず、また戦費を要請國側に仰ぐことは「國家ノ体面上・・与國ニ仰クカ如キハ之ヲ避ケサルヘカラサル・」とする等⁽³⁵⁾、拒否理由を探すに急であつたことを見ると、プロシャ流で親獨派の多い陸軍の本音は、師たるドイツ陸軍とは戦いたくないと深層心理に由来するものではなかつただろうか。

しかしこの陸軍も大陸問題に係る具体的な獲物が見えると豹変する。大正七年九月に作成された參謀本部の「東歐新戰線構築ニ關スル研究」⁽³⁶⁾では、一転して三十個師団のヨーロッパ東部への派遣を主張する。狙いは極東ロシア及び東部シベリアにおける優越権確保である。しかし背景にはアメリカ出兵の顕著な軍事的、政治的効果への羨望と焦燥感及び戰後國際政治へのアメリカの影響力に対する警戒感があつたことが行間から窺われる。

世論は親獨派や陸軍の影響も手伝つて派兵反対論が圧倒的、元老連も否定的、政党では最大政党の政友会も反対、派兵賛成の街頭演説会もヤジり倒される状況であつた。⁽³⁷⁾

このような中、第二特務艦隊の地中海派遣は秘密閣議で決定され、所屬艦艇の内地からの鹿島立ちは隠密裏、艦隊の編成場所はシンガポール、派遣事実の公表は五月十四日のことであつた。政府は派遣反対論者への刺激を恐れたのである。果たせるかな第三十九回衆議院議会では野党は宣戰詔勅や日英同盟条文を片手に、艦隊派遣は如何なる根拠なりや、と政府を攻撃、その論旨には連合国の一員としての立場は見られず、外交問

題を口実にした政争に過ぎなかつた。危機に立つ連合諸国のはどう映つたことであろうか。なお地中海派遣はその活躍ぶりの報道も手伝つてか、議会・世論とも好意的になつた。

四 連合国日本に対する列国の評価

歐州派兵には消極的であつたが、日本は軍事面では太平洋及びインド洋の主力としてこの広大な海域の海上交通を安全に維持し、経済面では多額の起債に応じ、更に物質面では産業能力を振り絞つて膨大な軍需品を供給（但し有償）して戦争に寄与してきた。

連合与国はこれらを含めた日本の戦争協力をどのように評価したであろうか。

日本の対独参戦は「日英同盟の情誼によるものであつて戦争協力もまた同条約による」とすれば地中海や南アフリカまで艦隊を派遣し、日英同盟の義務範囲を越えての日本の協力を高く評価でき、大戦前半のイギリス外相・グレイ氏はその一人で、その回顧録の中で「多年間英國とり公平にして名誉且つ忠実なる同盟者であつた」⁽³⁸⁾と述べている。

一方、日本は大正四年秋の単独不講和条約調印を以て同格の連合国の一員になつたと見る者には、歐州派兵拒否を以て「日本は自國の利益の追求にのみ熱心で危機に瀕した同盟国を冷然と傍観する許されざる同盟国」と見えたことが外交電報の行間から窺える。

この見方は連合諸国の危機が重大化した大正六年秋以降に顯著である。戦局の苦しい大正六秋には親日家といわれるグレイ氏さえ、「日本ハ日英

同盟ノ義務以外ニハ一切協力シナイト言フコトナリヤ」と駐英日本大使に迫る一幕⁽³⁹⁾も生じており、また大正六年十一月二十三日の在英日本大使からの電報⁽⁴⁰⁾には「日本ハ自己ノ利益ノ外共同ノ敵ニ対スル觀念ヲ有セサルモノノ如シトハ一般ノ感想ナリ」とあり、他の在外大使、公使からの電報にも類似電報が多く見られる。外国新聞にも対日批判の記事が多く、これらは連合国日本の戦争協力に対する一般的評価を示していよう。

連合与国は日本が力を注いだ太平洋やインド洋での戦争協力については、在外日本大使・公使の説明に対する反応ぶりからは必ずしも高い評価は窺えない。この一因は彼らの眼前に日本の国旗が翻らなかつたこと及びイギリス以外は陸軍国であつて海洋力の評価に疎いことにあつたかも知れない。軍需品の供給（有償）や公債の購入による経済協力についても強い反応は見られない。多分、彼らの消耗した膨大な物量・戦費から見れば微々たるものであり、また同盟国として当然、出兵代替としては過少と受け取られたのだろうか。

日本の戦争協力で異彩を放つたのは地中海の第二特務艦隊で、その活躍振りが多くの外国紙の紙面を飾り、また講和会議に合わせて欧州各国を訪問して眼前に軍艦旗を翻したためか、各国は指揮官を国賓並みに遇し、その戦績を高く評価した。そして講和会議全権代表の一人である伊集院駐伊大使をして日本が五大国の一つになつたのは、地中海派遣艦隊の活躍が最も貢献していると語らせた⁽⁴¹⁾のである。

以上を要するに日本の協力は日英同盟を尺度とする人には高く評価さ

れ、連合国の一員として見る者にとつては非常に不満であつたといえ、また、目に見える形での汗と血による協力に勝る協力はないということである。

なお、戦中戦後を通じて日本では、大きな戦争協力にも拘らず連合国からは期待したほどの感謝も評価もないとして不審と不満を抱き、陰に陽にその後の外交に影響を及ぼすのであるが、過大評価の原因は日本の立場を日英同盟からしか捉えず、単独不講和宣言調印を以て事実上連合国の一員になつたことを認識しない傾向にあるためではなかろうか。

五 出兵拒否の影響

その影響は、まず最初に講和会議における日本の地位に出現した。五大国の一員になるにはなつたが、実際には規則外の四大国会議や三大国會議が日本抜きでしばしば挙行されて朝野を憤慨させた。しかしその背景には次のことがあつた⁽⁴²⁾。

「・米英仏伊ノ四大強国ハ・・夙ニ連合国最高軍事会議ヲ組織シ軍事上竝政事上一切ノ重要案件ヲ処理シ来レリ・・休戦成立セル後此ノ機関ハ自ラ講和準備ノ会議トシテ転用セラレ・・講和会議ノ構成ニ関スル大国ノ内協議会モ亦最高軍事協議会ノ延長トシテ開カレタリ。連合国ハ帝国ノ歐州ニ出兵セザリシノ故ヲ以テ・・大国内協議会参加セシムルヘキヤニ就テ協議・・一月十二日協議一決シテ之カ参加ヲ求ムルコトナリシ・・」とあり、歐州出兵を拒否したため、日本は休戦成立から二ヵ月間も講和準備会議の蚊帳の外に置かれたのである。

更に「四國ノ首相会シテ・・議スルニ至リシハ其起源ヲ・・最高軍事会議ニ日本ノ参加セサリシコトニ崩セルモノト思ハル 日本ノ出兵回避軍事評議会参列回避ト相俟ツテ・・四國ニ依リテ戰勝ヲ得 講和ニ至レリトノ思想ハ深ク浸透シ居リ日本ヲ入テ五大国ト為スヤ否ヤニ就テハ問題はいえ、歐州派兵拒否故にその実態には厳しいものがあつたのである。

これらは戦後の日本の国際的地位を端的に示すものであり、それは取りも直さず日本の戦争協力に対する総合評価でもあつた。

また出兵拒否のため、最高軍事会議に参加しなかつたことは勿論、その他の会議にも出兵問題の議題化を警戒して回避又は消極的姿勢に終始

してきたことは、国を賭して戦う列強の世界観の変化や情勢認識の機微を肌で感知できなかつたことを意味し、日本をして前例のない様相の講和会議に違和感を抱かせ、適切な対応を困難としたのではなかろうか。

そのほか外交の泰斗である石井菊次郎氏がその著書の中で「曩には欧洲出兵を峻拒して單り戦争成金たらんと齟齬し乍ら今に至つて数百万の兵を動かしたる与国と同一の資格を得んとするは余りに虫の好き話」⁽⁴³⁾と述べている後ろめたさも口を重くしたであろう。また日本の戦死者陸海軍合わせて九八一名⁽⁴⁴⁾、これに対しフランス約百三十七万強、イギリス四十三万強、イタリア十六万強といわれる数字も重圧となつたであろう。講和会議全権団は「沈黙の代表団」と揶揄され、その活動ぶりは當時言論界の重鎮であつた吉野作造博士が「どんな顔をして日本の土を踏む西園寺大使節」⁽⁴⁵⁾と評したのを初め、一般に不評であつたが、右記のよう

な背景を踏まえた上でのことであつただろうか。

次はイギリスの対日姿勢変化の事例である。

イギリスは大戦直後、ジェリコー提督に各植民地を訪問させ、明らかに日本を対象とした植民地海軍建設及びシンガポール基地の強化構想を打ち出し、また日本海軍に冷淡になり、大正九年四月在英大使館付武官を拝命した小林躋造海軍大佐（のち大将、台湾総督）は大正十年夏「日英同盟モ実質上消滅ニ近ク・・戦時ノ戰訓ニ基ヅク物質上ノ改善ニ就テ

ハ問フモ答ヘズ窺フモ示サザル状況ニテ之ヲ十年前小官ノ駐在當時ニ比較シ時代ノ変化如何ニモ急ナルニ呆レ居候」⁴⁶と書き送るに至る。背景には何があつたのであろうか。

軍務局長当時、彼は「イギリス海軍首脳のビーティー提督等が排日思想を抱いてゐる主因は一次大戦中の日本の巡洋戦艦部隊派遣拒否にある」とのメモ⁴⁷を海軍省と軍令部に回覧していることから見て、派兵拒否と無縁ではなかろう。

その後、日本海軍は技術面を中心に漸次ドイツへの依存を深めて行く。以上は終戦直後に現われた欧州出兵拒否の「つけ」の一端であるが、一次大戦終結後、世界は大きな変革を迎へ、日本は国際連盟常任理事国の一席を占めたものの、大正十年に開かれたワシントン会議で海軍軍縮条約、九カ国条約及び四ヶ国協約の調印、日英同盟破棄となり、以後いわゆるワシントン体制の枠組み中で逐次孤立して行くことになる。

事ここに至つた背景や原因は複雑多岐であるが、一次大戦における歐州派兵問題もその原因の一つではあるまいか。

例えば、「日本ハ自己ノ利益ノ外共同ノ敵ニ対スル觀念ヲ有セサルモノノ如シ」との日本觀や、同盟国及び連合國の一員として開戦時から共通の敵と戦いながら国内事情や輸送等の物理的困難性を楯に言を左右して小さな艦隊しか援軍を派遣しなかつた「頼りにならない同盟国」日本と、一度参戦するや二百万の將兵を始め陸海軍の総力を挙げて救援に馳せ参じた「頼りになる同盟国」アメリカと「信頼性の差」は影響していないのか。

現在、冷戦体制が崩壊し、一次大戦終結後と同様、世界は新たな枠組みを求めて大きく変化しつつあり、日米経済関係、安全保障条約も新たなる情勢を迎えつつある。一次大戦及びその中の欧州派兵問題には多くの教訓が含まれているように思われる。

註

(1) 「露国外務大臣ガ日本軍ノ欧州派遣要請方ニ関シ英仏両政府ニ提議

シタル旨在露英仏両国大使來談ニ付請訓ノ件（一九一四年八月三十一日）外務省編「日本外交文書 大正三年第三冊」（外務省、一九六六年）六〇二頁（以後、外交文書は「外交文書（年・冊）」と略記）。

(2) 「英國ヨリノ日本軍欧州派遣要請ニ対シ熟考ヲ要スル旨語リタル件（一九一四年十一月四日）属書一 十一月一日付英国外務大臣ヨリ在本邦同國大使宛電報写 日本軍ノ欧州派遣方要請「関シ訓令ノ件」「外交文書（三・三）」六一九頁、「仏全國ニ蔓延ノ日本欧州出兵論ニ関シ報告ノ件（一九一五年一月六日）」「外交文書（四・三）」（一九六九

年)一一七頁ほか。

(3)「本邦ヨリ弾薬等買入タキ旨露国參謀本部砲兵本部長申出ノ件(一九一四年八月十一日)」「外交文書(三・三)」六八〇頁、「仏国政府英國ヲ通シ兵器買入方本邦ニ要請ノ件(一九一四年八月二十七日)」同

上、及び「本邦ヨリ小銃及弾薬供給ヲ受ケタキ旨在本邦英國大使來談ノ件(一九一四年九月十九日)」同上、六八九頁。

(4)「仏国ヨリ日英同盟協約ニ加盟希望提議ノ件(一九一四年八月七日)」「外交文書(三・三)」五九九頁、及び「露国ノ日英同盟加入希望ノ件(一九一四年八月十日)」同上、六〇五頁。

(5)「英仏露ノ单独不講和宣言ニ日本參加ニ依リ日英露仏同盟ヲ希望スル露国外相ヲ満足セシメ得ヘシトノ英国外相ノ意向通報ノ件(一九一五年七月三十日)」「外交文書(四・三)」一八頁。

(6)「英国外務大臣日本艦隊地中海派遣ノ希望ヲ内話ノ件(一九一四年九月三日)」「外交文書(三・三)」六三一頁。

(7)「日本ノ対独開戦ノ必要ニ關シ英国外相ハ其ノ已ムヲ得ザルヲ諒トスル旨述ベタル等報告ノ件(一九一四年八月十一日)」「外交文書(三・三)」一二二「一一二三頁で伝えられたのが最初で、日本勢力の拡大と英米関係、英豪関係等を考慮する英外相は執拗に主張。開戦と共に海軍力不足の英側は済し崩し的に解消させる。

(8)「日本軍ノ歐州派遣及小銃供給不可能ノ旨回答ノ件(一九一四年九月三日)」属書十一月十四日付加藤外務大臣ヨリ在本邦英國大使ヘ手交セル覺書」「外交文書(三・三)」六四六一六四七頁。

(9)「日本ヨリ地中海及喜望峰ニ艦隊派遣方懇請ノ件(一九一八年一月十一日)」「外交文書(六・三)」(一九六八年)九九頁。

(10)「日本ハ喜望峰ニ対馬及新高ヲ、地中海ニ明石及一駆逐隊ヲ派遣スベキ旨回答ノ件(一九一七年一月十日)」「外交文書(六・三)」九九一〇〇頁。

(11)「英國皇帝陛下ヨリ日本駆逐艦歐州増派ノ御希望、我艦艇ノ英兵救助ニ対シ感謝ノ御沙汰及時局ニ關シ種々御談話アリタル旨報告ノ件(一九一七年五月七日)」「外交文書(六・三)」一一〇一一一頁。

(12)「日本駆逐艦四隻歐州海面へ増派決定ノ旨通知及代艦建造資材英國ヨリ輸出ニ特別ノ配慮ヲ得度キ旨申入ノ件(一九一七年五月二十五日)」「外交文書(六・三)」一一五頁。

(13)「海軍次官から第二特務艦隊司令官宛て電報(一九一七年六月十六日)」「自大正三年至大正九年戰時書類卷一三二」(防衛研究所図書館蔵)(以後、「戰時書類」と略記)。

(14)トロール船改造哨戒艇は「西京」「東京」と命名し六月十一日編入、駆逐艦は「梅檀」「橄欖」と命名し九月下旬編入。

(15)「第二特務艦隊司令官から海軍次官・軍令部次長宛て四番電報(一九一八年一月二十四日)」「戰時書類卷一三三」。

(16)「在仏大使館付武官から海軍大臣・軍令部長宛て電報(一九一六年十月二十二日)」「戰時書類卷一三三」。

(17)「海軍次官から松村仏國大使館付武官宛て電報(一九一六年十月二十七日)」「戰時書類卷一三三」。翌年三月二十九日正式契約、ポート

サイドで第一陣を九月中旬、第二陣を十月下旬に引き渡した。

(18) 「伊国大使館付武官から海軍次官・軍令部次長宛て電報（一九一八年十月二十四日）」「戦時書類卷一三三」、及び「日本駆逐艦ノ地中海ヘノ増援ヲ希望スル旨仏国外相ヨリ申出ノ件（一九一八年九月二十日）」「外交文書七・三」（一九六九年）九〇一九一頁。

(19) 「巴里連合国會議ニ於テ日本欧州出兵ノ要求ガ正式会議ノ議題二ナラザル様尽力方訓令ノ件（一九一七年十一月二十一日）」「外交文書六・三」一七三頁。

(20) 「巴里連合国會議内協議会ニ於テ我方ヨリ日本出兵不可能ノ理由ヲ開陳ノ件（一九一七年十二月一日）」「外交文書六・三」一九一一一九二頁。

(21) 同右。

(22) 「欧州出兵ニ関スル研究（大正六年十月）」「秘 大正七年乃至十一年西伯利出兵史第一巻」（參謀本部、一九二四年）付録第二。

(23) 「英国外相ニ対シ我国ノ巡洋戦艦割愛及欧州派兵不可能ノ理由説明ノ件（一九一七年十一月十四日）」「外交文書（六・三）」一五七一六〇頁。

(24) 前掲「欧州出兵ニ関スル研究（大正六年十月）」。

(25) 「巴里連合国會議ニ於テ提議セラルベキ諸問題ニ関スル応答振りニ付請訓ノ件（一九一七年十一月二十三日）」「外交文書（六・三）」一七五一八〇頁。

(26) 例え、「在英大使館付武官から海軍次官宛て電報（一九一七年八年乃至十一年 西伯利出兵史第一巻）」付録第十三。

月一日）」「大正六年公文備考卷一」（防衛研究所図書館蔵）、及び「日本軍人等ノ英國ヲ貶シ独逸ヲ称揚スルガ如キ戰評ニ付セシル卿ヨリ注意アリタル件（一九一八年八月二十一日）」「外交文書（七・三）」八六一八八頁。

(27) 「日本ノ同盟国ニ対スル協力批判ノデリープレス紙論説報告ノ件（一九一八年一月四日）」「外交文書（七・三）」五九頁。

(28) 「軍極秘 大正四年乃九年戦役海軍戦史附録 第六編機密補輯」（防衛研究所図書館蔵）二三三頁。

(29) 「日本軍ノ欧州派遣及小銃供給不可能ノ旨回等ノ件（一九一四年十一月十四日）付記一島村軍令部長意見」「外交文書（三・三）」六四八一六五一頁。なお、八代海軍大臣意見では「東洋ニ第二ノ敵ヲ見ルニ至リタルトキハ」と一層具体的に暗示。

(30) 前掲「軍極秘 大正四年乃九年戦役海軍戦史附録 第六編機密補輯」二四頁。

(31) 同右、二六頁。

(32) 前掲「欧州出兵ニ関スル研究（大正六年十月）」。

(33) 前掲「日本軍ノ欧州派遣及小銃供給不可能ノ旨回等ノ件（一九一四年十一月十四日）付記三 大島陸軍次官意見」。

(34) 前掲「欧州出兵ニ関スル研究（大正六年十月）」。

(35) 同右。

(36) 「東欧新戦線構築ニ関スル研究（大正七年九月）」前掲「秘 大正七年乃至十一年 西伯利出兵史第一巻」付録第十三。

(37) 「大阪朝日新聞（大正三年十二月二十一日）」（朝日新聞社編「朝日新聞に見る日本の歩み大正元年—四年」朝日新聞社、一九七五年）一九七頁。

(38) エドワード・グレー（石丸藤太訳）「グレー回顧録」（日月社、一九三二年）一二七三頁。

(39) 前掲「英国外相ニ対シ我国ノ巡洋戦艦割愛及歐州派兵不可能ノ理由説明ノ件（一九一七年十一月十四日）」。

(40) 「日本ノ歐州非出兵論議ハ連合國側ニ反感ヲ生ゼシメ居ルニ付取扱ニ注意ヲ要スル旨稟申ノ件（一九一七年十一月二十三日）」「外交文書六・三」一八〇—一八二頁。

(41) 平間洋一「第一次世界大戦と日本海軍——外交と軍事との連接」（慶應義塾大学出版会、一九九八年）二一九頁。

(42) 「巴里講和會議ノ実況ニ関シ牧野全権委員復命上奏ノ件（一九一九年九月二十日）」「外交文書（八・三）」（一九七一年）七八二—七八七頁。

(43) 石井菊次郎「外交余緯」（岩波書店、一九三〇年）四六一頁。

(44) 海軍六六〇名、「大正三年乃九年戦役 極東及地中海方面戦死者名」「戰時書類卷二」、陸軍三三二名、「自九月二十七日午後至同二十八日独立第一八師団死傷表」及び「自九月二十九日至十月二十八日独立第一八師団各部隊死傷表」「秘大正三年日独戦史」（參謀本部、一九一六年）付表第十六其二及び付表第二十四。

(45) 「報知新聞（一九一九年八月二日）」「新聞収録大正史 第七卷（大正八年）」（大正出版株式会社、一九七八年）二八二頁。

(46) 伊藤隆・野村実編「海軍大正小林躋造覚書」（山川出版社、一九八一年）八頁。

(47) 「在英大使館付武官豊田大佐から海軍省副官宛て文書（英海第五九号ノ一一九一四年六月十三日）」（内容は英海軍戦史原稿の内容照会の回覧に軍務局長小林少将が付したメモ）「大正十三年公文備考卷三」（防衛研究所図書館蔵）。